

海老名市個別施設計画
(海老名駅自由通路)

令和4年12月策定

令和6年 月改定

海老名市

目 次

1. はじめに	1
1-1. 計画の位置づけ(背景・目的)	
1-2. 計画で定める内容	
2. 対象施設および計画期間	7
2-1. 対象施設	
2-2. 計画期間	
3. 施設の状況	11
3-1. 施設の位置づけ・活用状況等	
3-2. 施設の配置	
3-3. 施設の劣化状況等	
3-4. 点検による維持管理	
4. 施設に係る基本的な方針等	31
4-1. 施設の規模・配置計画等の方針	
4-2. 改修等の基本的な方針	
5. 対策内容と実施時期	37
5-1. 施設改修の方向付けと実施計画	
5-2. ライフサイクルコストの見通し	

1. はじめに

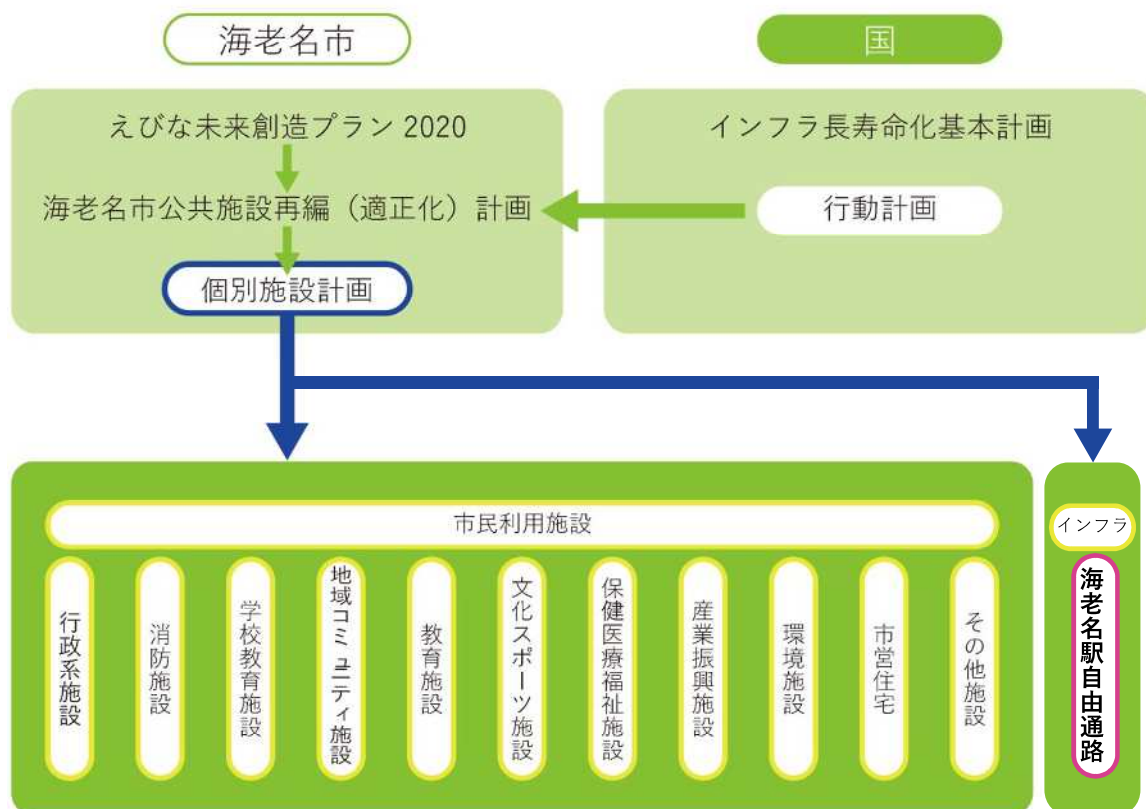
1-1. 計画の位置づけ（背景・目的）

海老名市では、国の「インフラ長寿命化計画」（2013年（平成25年）11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁 連絡会議決定）に基づいて策定を要請された「公共施設等総合管理計画」について、2014年（平成26年）11月に「海老名市公共施設白書」の中で策定をした。その後、2017年（平成29年）3月には見直しを行い、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下再編計画とする。）を策定し、2024年（令和6年）2月に改定した。

再編計画の中では、各施設の方向性を踏まえた個別施設計画の策定や、必要な方策を検討し、具体化を進めることとしている。

本計画では、再編計画に基づき、海老名駅自由通路について、現状の把握・分析を行い、施設のあり方について再検討する。

■個別施設計画の体系図



(1) 個別施設計画の内容

個別施設計画は再編計画を受け、対象施設のあり方(存続・統廃合等)の方針、維持管理・更新等の実施時期・対策費用を施設分類ごとに示すものである。

(2) 個別施設計画の記載事項

「インフラ長寿命化基本計画」に示されている、個別施設計画に記載する事項は以下のとおり。

① 対象施設

再編計画において、分類した全ての公共施設を対象とする。計画の策定に当たっては、各施設の維持管理・更新等といった改修履歴や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

各施設の状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮のうえ計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

知見やノウハウの蓄積を進め、計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図る。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位(修繕・更新等といった対策の内容、実施時期等)の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。

また、「③対策の優先順位の考え方」で明らかにした事項のうち、個別施設の状態以外の必要な事項についても、整理する。

⑤ 対策内容と実施時期

「③対策の優先順位の考え方」及び「④個別施設の状態等」を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能の見直し(集約化・複合化・用途変

更等)、廃止、大規模改修、改築等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

■ 「個別施設計画の記載事項」に該当する本計画の章および節

個別施設計画の 記載事項	該当する章	該当する節
① 対象施設	2. 対象施設および 計画期間	2 - 1. 対象施設
② 計画期間	2. 対象施設および 計画期間	2 - 2. 計画期間
③ 対策の優先順位の 考え方	4. 施設に係る基本的な 方針等	4 - 1. 施設の規模・配置計画等の方針
④ 個別施設の状態等	3. 施設の状態	3 - 1. 施設の位置づけ・活用状況等 3 - 2. 施設の配置 3 - 3. 施設の劣化状況等 3 - 4. 点検による維持管理
⑤ 対策内容と 実施時期	4. 施設に係る基本的な 方針等 5. 対策内容と実施時期	4 - 2. 改修等の基本的な方針 5 - 1. 施設改修の方向付けと実施計画
⑥ 対策費用	5. 対策内容と実施時期	5 - 2. ライフサイクルコストの見通し

(3) 準拠法令等

本計画の準拠法令等を以下に示す。

- ① インフラ長寿命化基本計画
(2013年(平成25年)11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)
- ② 個別施設計画の策定のためのマニュアル・ガイドライン等
- ③ 海老名市公共施設再編(適正化)計画
- ④ 国の機関の建築物の点検確認ガイドライン
- ⑤ その他関係法令等

2. 対象施設および計画期間

2-1. 対象施設

対象施設の概要

本計画における対象施設は、海老名駅自由通路である。

対象施設の施設概要を以下に示す。

■対象施設

番号	施設名	構造・規模	所在地	竣工年月
①	海老名駅自由通路 (西口部)	人道橋・鋼床版箱桁 (延長 136m、幅員 6m~17m)	扇町地内	2015 年 10 月
②	海老名駅自由通路 (駅間部)	人道橋・合成床版桁 (延長 193m、幅員 12m)	めぐみ町地内	2015 年 10 月
③	海老名駅自由通路 (駅舎部)	ラーメン構造+フィーレンデール構造 (延長 88m、幅員 12m) 鉄骨造 2 階建て	めぐみ町地内	2010 年 8 月
④	海老名駅自由通路 (東口駅広部)	人道橋・連続鋼箱桁ラーメン橋 (延長 288m、幅員 7m~17m)	中央一丁目地内	2002 年 12 月
⑤	海老名駅自由通路 (中央三丁目方面)	人道橋・連続鋼床版 (延長 150m、幅員 2.7m)	中央一丁目地内	2005 年 2 月

2-2. 計画期間

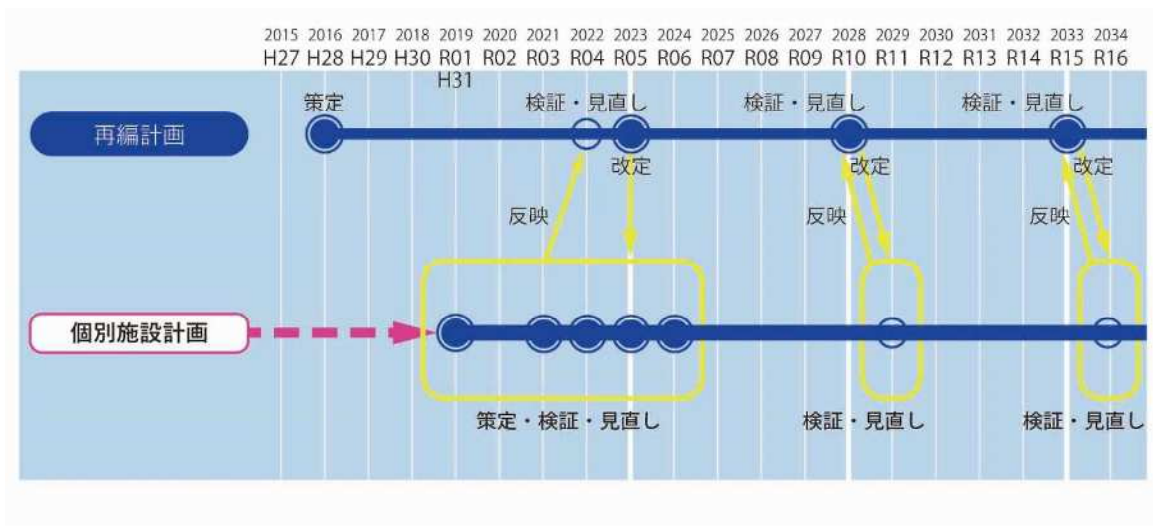
(1) 計画期間

市再編計画の対象期間は、2017年（平成29年）から2062年（令和44年）を見据えた内容となっており、個別施設計画においても、策定年度から、再編計画の対象期間と同じ2062年（令和44年）ごろまでを計画期間とする。

(2) 個別施設計画と再編・再整備計画の見直しサイクル

市全体として、施策展開との整合性を確保していくために、検証・見直しの期間を再編計画と同じ5年と定め、各施設の状態、上位計画の検証・見直しの内容を反映して、改修の基本方針や実施計画の見直しを図る。

■再編計画と個別施設計画の検証・見直しのイメージ



3. 施設の状況

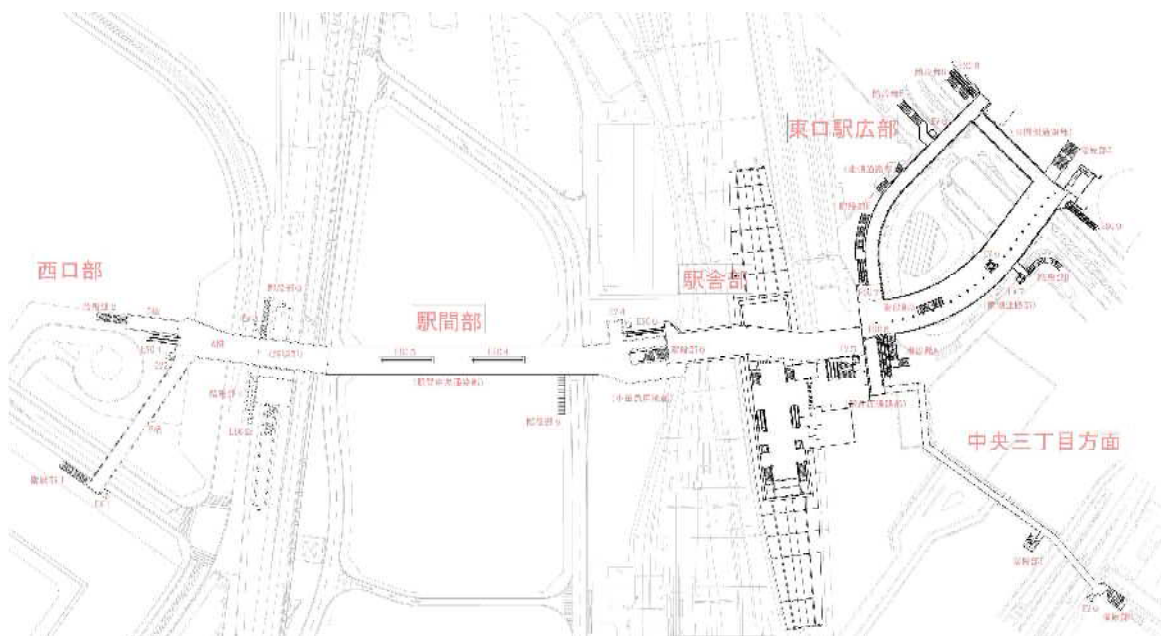
3-1. 施設の位置づけ・活用状況等

(1) 対象施設の位置づけ

地方自治法第 244 条に基づき設置された公の施設であり、海老名市海老名駅自由通路設置条例（平成 21 年条例第 27 号）に基づく公共施設である。

(2) 対象施設の概要と活用状況

■海老名駅自由通路位置図



①西口部

- 2015年（平成27年）竣工。
- 西口部は JR 海老名駅から北西に伸びており、3つの橋りょう（A～C橋）と2か所の階段部（西口プロムナード側、中心広場側）、3か所のエレベーター及び1か所のエスカレーターで構成されている。
- A橋に商業施設が接続し、B橋は市道2680号線を横断する人道橋として活用されている。



西口部A橋（JR海老名駅側から西口中心広場方面）

②駅間部

- 2015年（平成27年）竣工。
- 小田急海老名駅からJR相模線海老名駅までをつなぐ通路として小田急用地部、幅員12mの駅間中央部、跨線部と3箇所の階段部（JR海老名駅横、タクシー乗降場側、ビナよりみち広場側）、1か所のエレベーター及び1か所のエスカレーターから構成されている。
- 通路部の中央には、動く歩道が設置され、通路と並行して商業施設が接続している。



駅間部跨線部から中央部

③ 駅舎部

- 2010年（平成22年）竣工。
- 小田急線海老名駅舎と一体構造となっている橋りょう。
- 東口駅広部と駅間部をつなぐ通路部と、1か所の階段部、1か所のエレベーター及び1か所のエスカレーターから構成されている。
- 通路には小田急線改札と鉄道警察隊事務所及び店舗が接している。



駅舎部全景（駅間部側から）

④ 東口駅広部

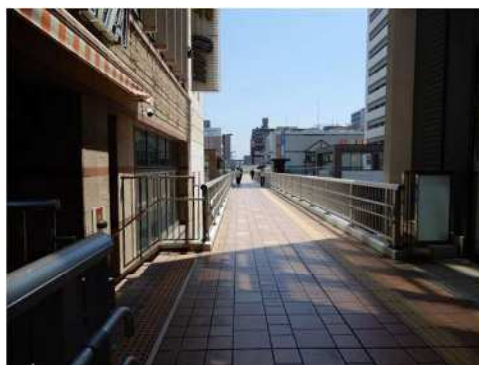
- 2002年（平成14年）竣工。
- 小田急海老名駅及び相鉄海老名駅の駅舎から東に延びている。
- 北側通路部、南側通路部、公園側通路部、駅前面通路部と7か所の階段部、3か所のエレベーター及び4か所のエスカレーターで構成されている。
- 地上にはバスやタクシー、一般車の乗降場が広がる駅前交通広場が広がり、車両と歩行者を立体的に分離しつつ、市の交通結節点の核となっている。また、駅広部の東側で市道海老名駅大谷線を横断し、海老名中央公園に接続している。



南側通路部全景（駅舎部側から）

⑤ 中央三丁目方面

- 2005年（平成17年）竣工。
- 東口駅広部から分岐して南に伸びている。
- 県道40号横浜厚木線を横断する橋りょうと2か所の階段部、1か所のエレベーターから構成されている。
- 東口サブロータリーへ降りる階段と通路両端で商業施設及び集合住宅が接続されている。



(3) 対象施設の役割

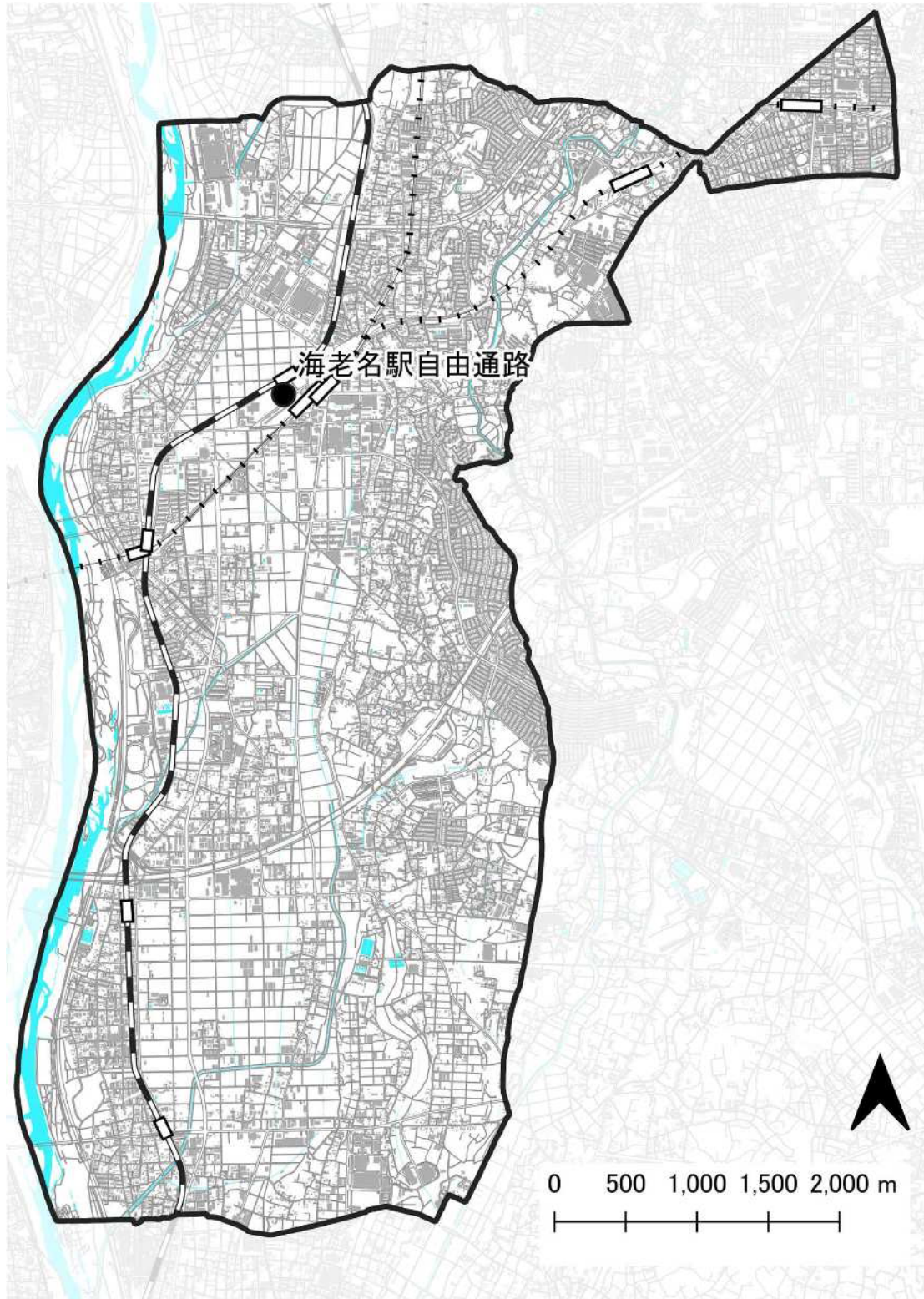
海老名駅自由通路は、市の「顔」である海老名駅を中心とした東西一体のまちづくりを実現するために設置された。

小田急、相鉄、JR相模線の3線に接続される連絡通路であり、安全で快適な歩行空間の確保が求められる施設である。

2002年（平成14年）の海老名駅自由通路東口駅広部供用開始から、これまでに中央三丁目方面、駅舎部、駅間部、西口部と5つの区間において整備を行い、整備に合わせて海老名駅西口地区土地区画整理事業や海老名駅周辺の民間開発等が進み、市の玄関口として海老名駅を中心とした賑わいの一翼を担っている。

3-2. 施設の配置

■海老名駅自由通路の位置



3-3. 施設の劣化状況等

2022年度（令和4年度）に劣化診断を実施した。詳細な結果は「劣化診断結果報告書（海老名駅自由通路）」を参照のこと。

（1）劣化診断の判断基準

点検する部位・部材は以下のうち、2017年度（平成29年度）に実施した点検結果を基に損傷の進行程度及び新規損傷の確認を行う。

点検する部位・部材



部位・部材区分		損傷の種類		
		鋼	コンクリート	その他
上部	主桁	①腐食 ②亀裂 ③ゆるみ・脱落 ④破断 ⑤定着部の異常 ⑥変形・欠損	⑦ひびわれ ⑧剥離・鉄筋露出 ⑨漏水・遊離石灰 ⑩抜け落ち ⑪床版ひびわれ ⑫定着部の異常 ⑬変形・欠損	⑭部材の凹凸 ⑮伸縮装置の機能障害 ⑯変形・欠損 ⑰ゆるみ・脱落 ⑱舗装の異常 ⑲破断 ⑳漏水・腐食・亀裂 ㉑その他
	横桁・縦桁			
	床版			
下部	橋脚・橋台			
	基礎			
橋面（路上）	高欄			
	防護柵			
	地覆			
	伸縮装置（Exp.J）			
	照明施設			
	舗装			
排水施設	排水ます			
	排水管			

(2) 建築物の劣化状況

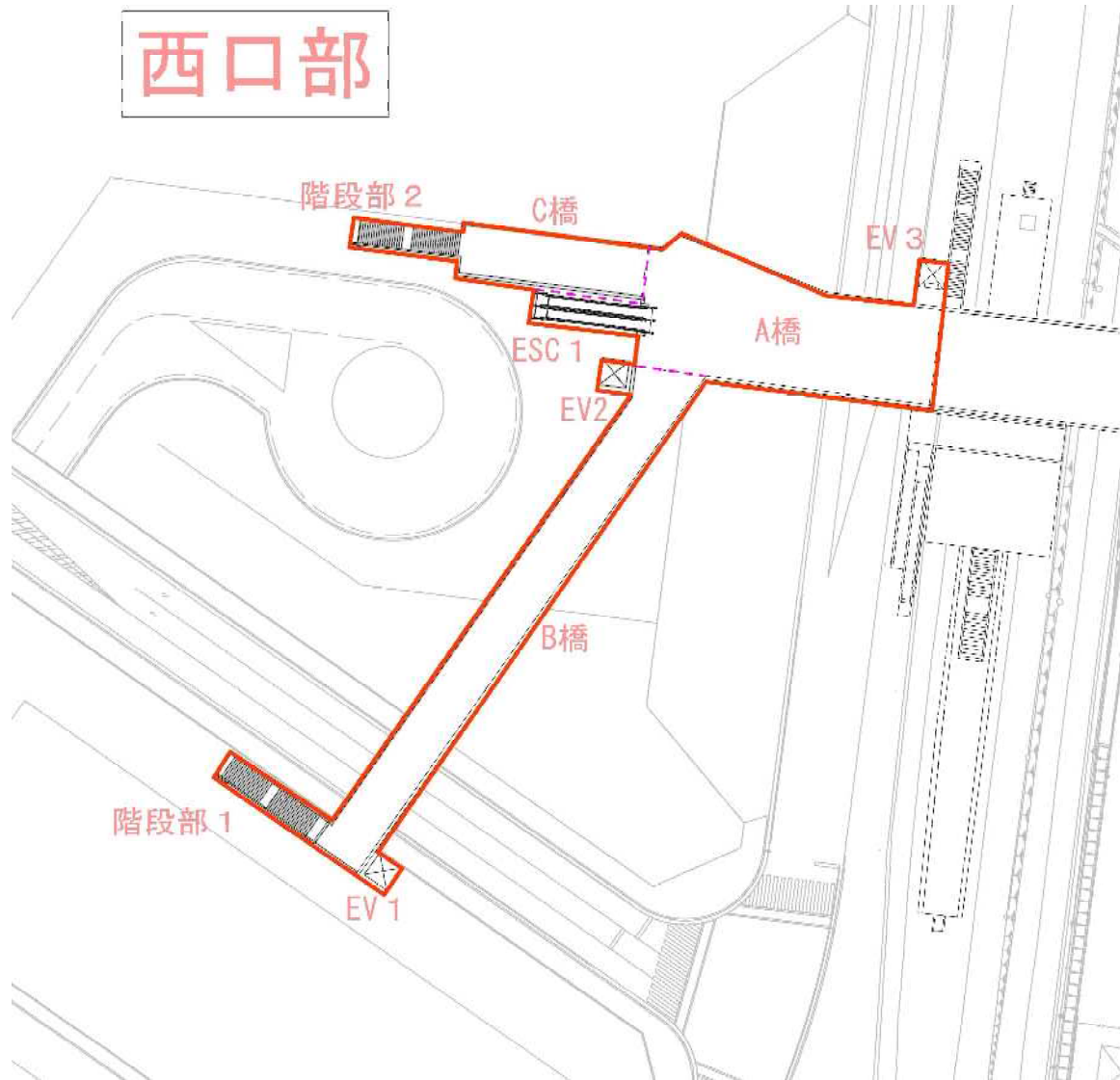
2022年（令和4年）5月に調査を実施。劣化診断の結果概要を以下に示す。

■西口部

（詳細箇所については、劣化診断結果報告書参照）



区分	部位	2017年度	2022年度
A橋	主桁・柱・基礎	・根巻コンクリート基部にひび割れ、剥離、止水材の劣化がみられる。	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。【写真1】
	デッキ部	・健全。	・健全。
B橋	主桁・柱・基礎	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。
	デッキ部	・健全。	・健全。
C橋	主桁・柱・基礎	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。
	デッキ部	・健全。	・健全。
階段部1	主桁・柱・基礎	・主桁に防食機能の劣化がみられる。 ・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。	・基礎部にひび割れがみられる。【写真2】 ・橋面の一部に漏水がみられる。
	デッキ部	・一部漏水がみられる。	・防食機能の劣化がみられる。
階段部2	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。
	デッキ部	・健全。	・健全。
	【写真1】 	【写真2】 	

■西口部：平面図

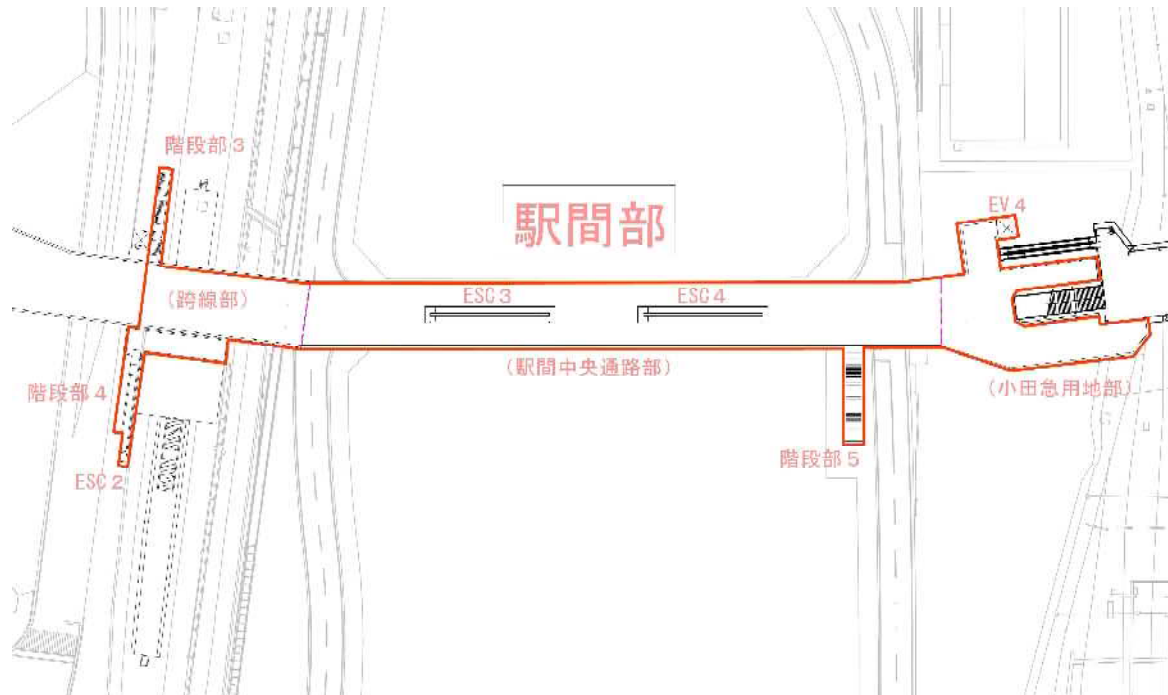


■ 駅間部

(詳細箇所については、劣化診断結果報告書参照)



区分	部位	2017 年度	2022 年度
跨線部	主桁・柱・基礎	・健全（軌道上部につき双眼鏡等で遠方目視を実施）。	・健全（軌道上部につき双眼鏡等で遠方目視を実施）。
	デッキ	・健全。	・健全。
駅間中央部	主桁・柱・基礎	・根巻コンクリート基部にひび割れがみられる。	・橋脚基部にひび割れがみられる。
	デッキ部	・ウッドデッキに破損、浮き（局所的）がみられる。	・ウッドデッキの一部に破損が見られる（後日応急処置の対応済）。
小田急電鉄用地部	主桁・柱・基礎	・健全。	・橋脚基部にひび割れがみられる。
	デッキ部	・健全。	・ウッドデッキに破損・浮きがみられる。【写真 1】
階段部 3	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。
	デッキ部	・健全。	・健全。
階段部 4	主桁・柱・基礎	・床版にひび割れ、漏水（クラックからの雨水侵入）・遊離石灰がみられる。	・橋脚基部にひび割れがみられる。 ・床版にひび割れ、漏水（クラックからの雨水侵入）、遊離石灰がみられる。【写真 2】
	デッキ部	・地覆部にひび割れがみられる。	・地覆部にひび割れがみられる。
階段部 5	主桁・柱・基礎	・健全。	・橋脚基部にひび割れがみられる。 ・床版にひびわれ、漏水（クラックからの雨水侵入）、遊離石灰がみられる。
	デッキ部	・健全。	・健全。
【写真 1】		【写真 2】	
			

■ 駅間部：平面図

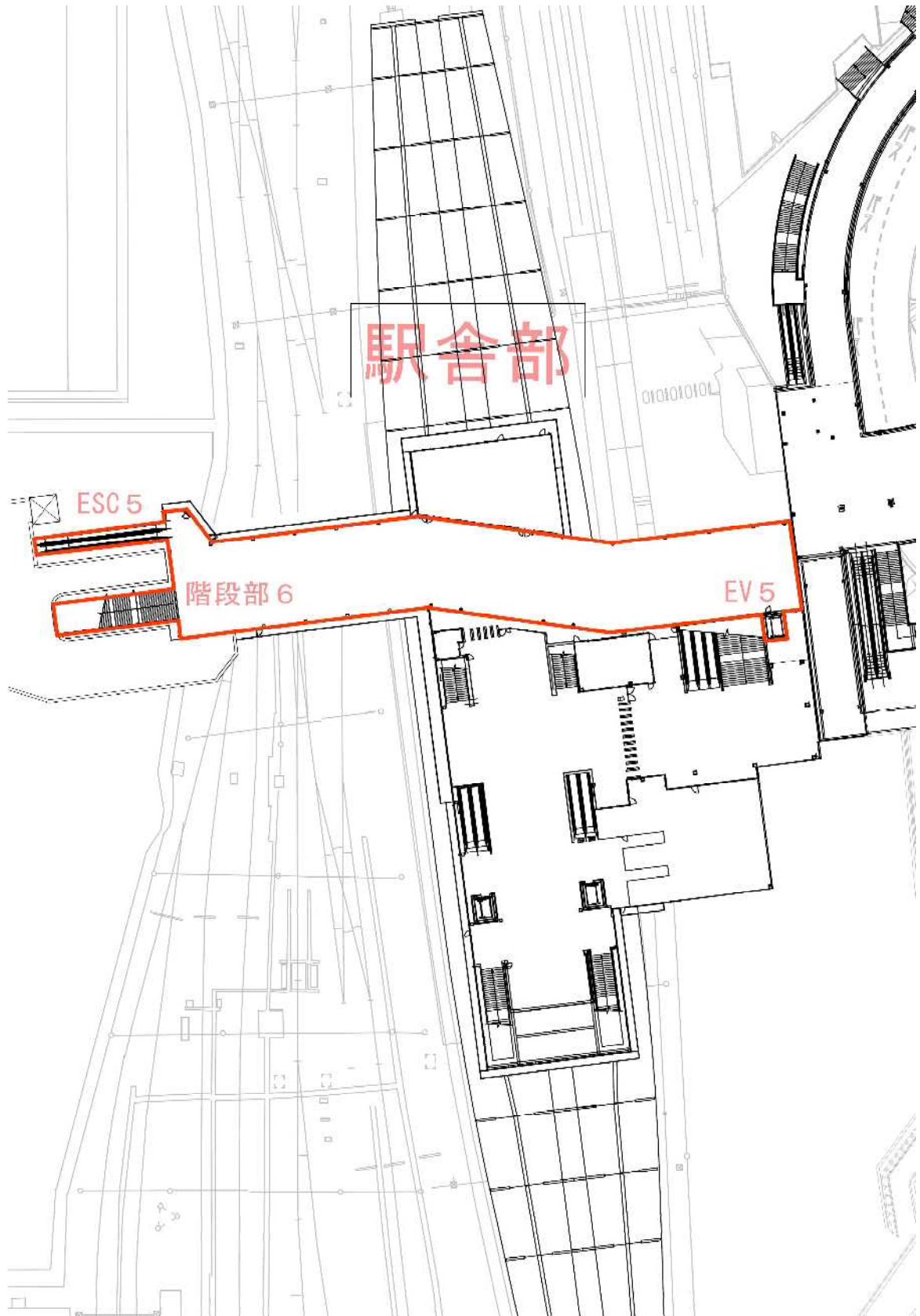


■ 駅舎部

(詳細箇所については、劣化診断結果報告書参照)

区分	部位	2017 年度	2022 年度	
通路部	主桁・柱・基礎	・健全（軌道上部につき双眼鏡等で遠方目視を実施）。	・健全（軌道上部につき双眼鏡等で遠方目視を実施）。	
	デッキ	・橋面タイルにひび割れがみられる（局所的）。	・橋面タイルにひび割れがみられる。【写真 1】 ・東口駅広部とのエキスパンションジョイントに不陸がある。（2023 年確認）	
階 段 部 6	主桁・柱・基礎	・主桁に防食機能の劣化がみられる。 ・縦壁の防食塗膜の剥がれ、基礎部にひび割れがみられる。	・主桁に防食機能の劣化、橋脚基部にひび割れがある。【写真 2】 ・縦壁に防食塗膜の剥がれ、基礎部にひび割れが見られる。	
	デッキ部	・デッキプレートに腐食がみられる。	・デッキプレートに腐食がみられる。	
【写真 1】		【写真 2】		
				





■ 駅舎部：平面図



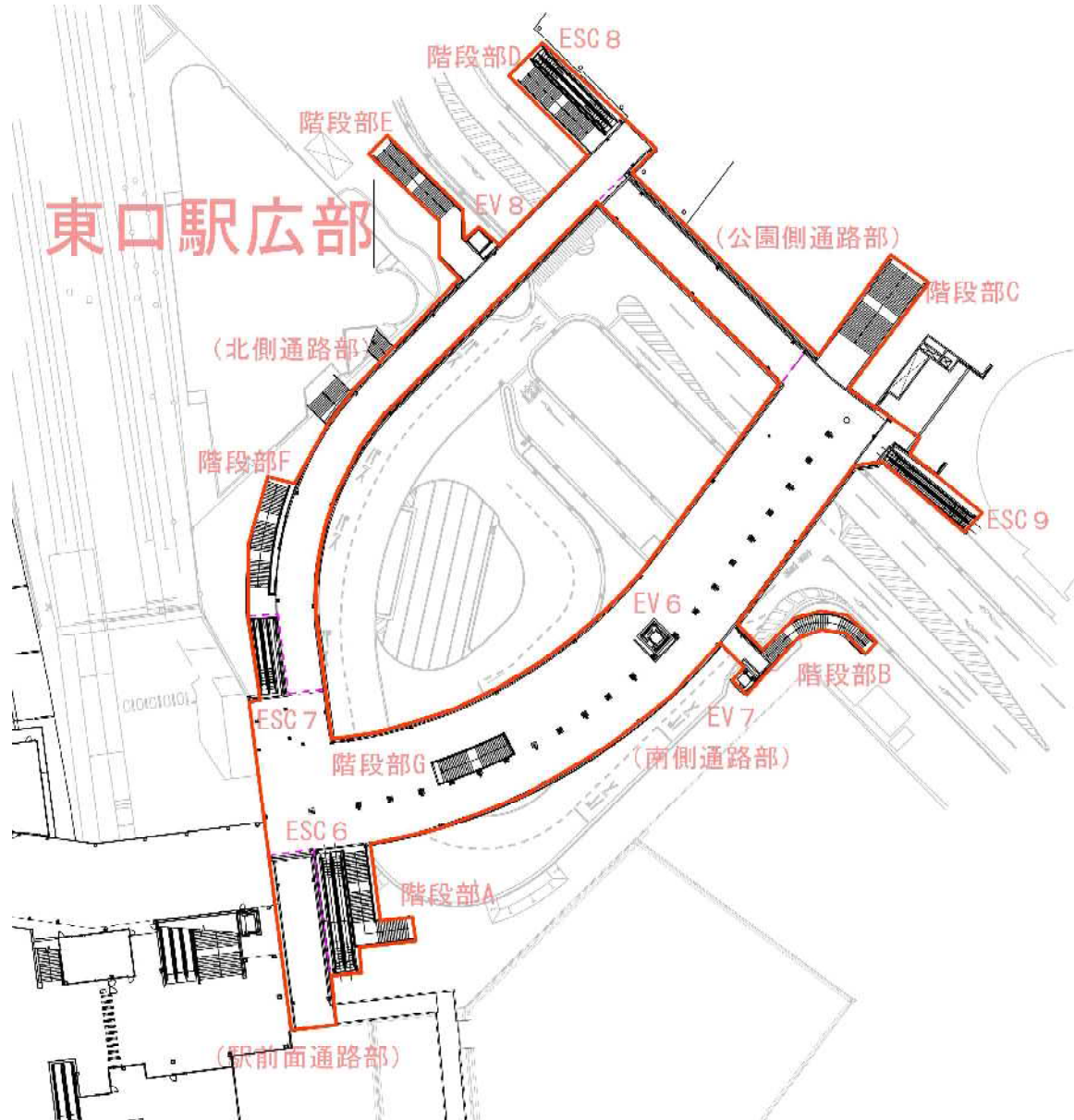
■東口駅広部

(詳細箇所については、劣化診断結果報告書参照)

区分	部位	2017 年度	2022 年度
北側通路部	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。
	デッキ	・橋面タイルにひび割れ、浮きが見られる(局所的)。	・橋面タイルにひび割れが見られる。
駅前面通路部	主桁・柱・基礎	・根巻コンクリート基部にひび割れが見られる。	・床版に腐食が見られる。 ・根巻コンクリート基部にひび割れが見られる。
	デッキ部	・橋面タイルにひび割れ、浮きが見られる(局所的)。	・橋面タイルにひび割れが見られる。
南側通路部	主桁・柱・基礎	・健全。	・橋脚基部にひび割れが見られる。
	デッキ部	・橋面タイルに欠損・浮きが見られる(広範囲)。	・橋面タイルに欠損・浮きが見られる。【写真1】
公園側通路部	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。
	デッキ部	・橋面タイルに欠損・浮きが見られる(局所的)。	・橋面タイルにひび割れが見られる。
階段部A	主桁・柱・基礎	・健全。	・基礎に漏水および遊離石灰が見られる。
	デッキ部	・橋面タイルに浮きが見られる(広範囲)。 ・排水溝にひび割れが見られる。	・橋面に浮きが見られる。 ・床石の隆起が見られる【写真2】
階段部B	主桁・柱・基礎	・底板コンクリートに漏水跡が見られる。 ・底板(機械室内)に遊離石灰、鋼部材の腐食が見られる。 ・縦壁(機械室内)に遊離石灰、錆汁が見られる。	・床版に漏水や遊離石灰、腐食が見られる。【写真3】
	デッキ部	・健全。	・縦壁に漏水や遊離石灰、錆汁が見られる。



階段部 C	主桁・柱・基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 ・橋台(カルバート)は土中のため、未確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 ・橋台(カルバート)は土中のため、未確認。 	
	デッキ部	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面タイルに浮きがみられる(局所的)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面に浮きがみられる。 	
階段部 D	主桁・柱・基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・床板コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 ・橋台(基礎)は土中のため、未確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床版にひび割れがみられる。 	
	デッキ部	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 	
階段部 E	主桁・柱・基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・床板コンクリートにひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。 ・橋台側面コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床版にひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。【写真4】 ・橋台側面コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 	
	デッキ部	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面タイル(踊り場部分)に浮きがみられる(広範囲)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面タイルにひび割れがみられる。 	
階段部 F	主桁・柱・基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・床板コンクリートにひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。 ・橋台側面コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床版にひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。 ・橋台側面コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 	
	デッキ部	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面タイルにひび割れがみられる(局所的)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋面タイルにひび割れ・浮きがみられる。 	
階段部 G	主桁・柱・基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・床板コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 ・基礎部にひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・床版にひび割れ、漏水、遊離石灰がみられる。 ・橋台側面コンクリートにひび割れ、遊離石灰がみられる。 	
	デッキ部	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全。 	
【写真1】		【写真2】	【写真3】	【写真4】
				

■東口駅広部：平面図

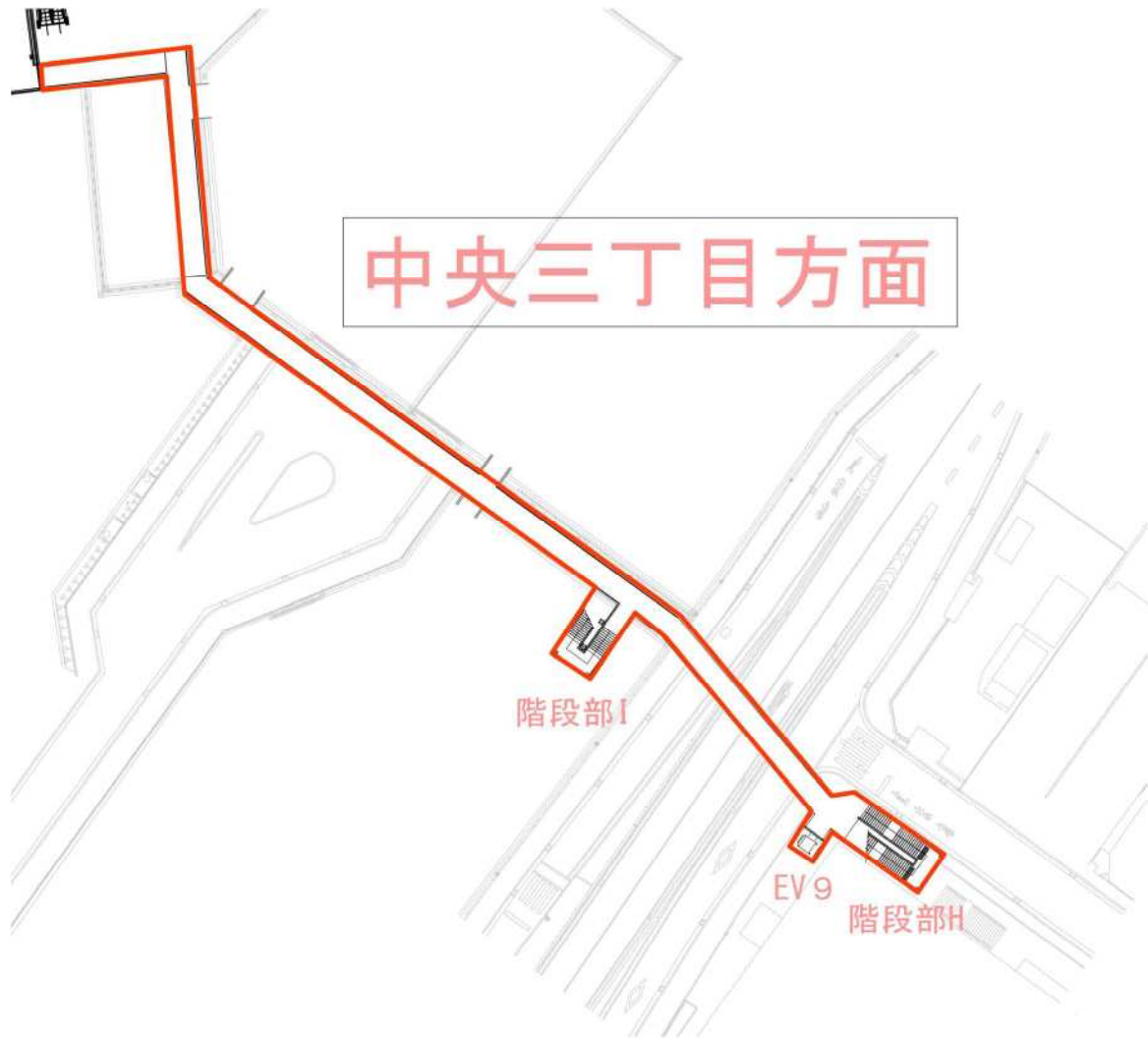


■中央三丁目方面

(詳細箇所については、劣化診断結果報告書参照)

区分	部位	2017 年度	2022 年度	
中央三丁目方面	主桁・柱・基礎	・溶接継ぎ目部に腐食がみられる(局所的)。	・主桁・柱部に腐食がみられる。 【写真 1】	
	デッキ	・橋面タイルに欠損、浮きがみられる(点在)。	・橋面タイルに浮きがみられる。	
階段部 H	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。	
	デッキ部	・橋面塗布材に剥離がみられる(鋼材自体の腐食はみられない)。 ・階段と踊り場の間に隙間がみられる。	・橋面塗布材に剥離がみられる。 【写真 2】	
階段部 I	主桁・柱・基礎	・健全。	・健全。	
	デッキ部	・橋面塗布材に剥離がみられる(鋼材自体の腐食はみられない)。	・橋面塗布材に剥離がみられる。	
【写真 1】		【写真 2】		
				

■中央三丁目方面：平面図



維持管理のための各種点検手法等について以下の通り位置づけ、状態把握に努める。

(1) 定期点検

海老名駅自由通路は橋梁点検に準じた点検を5年に1回実施するものとし、点検は近接目視を基本とする。

(2) 日常点検

定期点検の項目のうち、特に躯体の長寿命化及び安全に関する有資格者以外でも確認可能な内容については、指定管理者が実施する通路内巡回業務等を通じて、日常的に点検を実施する。

(3) 保守点検

特に点検確認に専門知識が必要となる昇降施設等について、専門業者と保守契約等を締結し、適切な状態把握に努めるとともに、指定管理者との基本協定で定める設備等においては、海老名駅自由通路指定管理業務等仕様詳細に準じた保守を行う。

4. 施設に係る基本的な方針等

4 - 1. 施設の規模・配置計画等の方針

再編・再整備計画の考え方

海老名駅自由通路は、鉄道駅を横断する通路であることに加え、東西一体のまちづくりを担う重要な施設である。

施設の規模は、東口駅前広場や中央三丁目方面から駅間地区をつなぎ西口中心広場へと海老名駅周辺の地区をつなげる全長約 700mとなるインフラ施設である。

鉄道利用者のみならず 24 時間通行が可能な施設として安全で快適な歩行空間の確保が求められており、かつ桁下が道路や広場、そして鉄道の軌道となっていることから損傷等により事故等が発生した場合は第三者への影響が計り知れず、また、架け替えも容易ではない。

施設の配置は当然変えることができるものではなく、日常点検から計画的に修繕を行い、長寿命化を図っていく必要がある施設となっている。

①西口部

- ・劣化の状況は比較的軽微であり、橋脚根巻き部分等のひび割れについては今後も定期的な点検により劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕を実施していく。

②駅間部

- ・橋脚根巻き部分等のひび割れについては今後も定期的な点検により劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕を実施していく。また、ウッドデッキの各所に破損が見られ、歩行者の安全のため迅速な対応が必要となっていることから新たな床仕上げ材の検討も含め、計画的な全面リニューアルを行う必要がある。
- また、電気設備や昇降設備等について、定期的な保守点検を行いながら、時期を逸せず適切な時期に更新を行う。更新の際には、環境負荷の対策など、最新技術を取り入れることで、省エネルギー化を進める。

③駅舎部

- ・橋面タイルのひび割れについては今後も定期的な点検により劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕を実施していく。
- ・昇降設備等について、定期的な保守点検を行いながら、時期を逸せず適切な時期に更新を行う。(参考：昇降設備耐用年数 15 年)
- ・設置されている電灯設備について、LED化されていないため、改修時期を検討していく。
- ・軌道部における橋梁構造部について、遠方目視における劣化診断を行い、鉄道事業者との連携を図り、必要に応じて詳細な診断方法を検討する。

④東口駅広部

- ・海老名駅自由通路の他区間と比較し供用開始が最も古く、劣化診断結果の指摘も多い。
- ・経年による床タイル、エキスパンションジョイント、橋脚根巻部分の劣化、通路上部の上屋（シェルターの防水シール）の劣化については今後も定期的な点検により劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕を実施していく。
- ・漏水等に起因する劣化および階段部の仕上げ材（床石）の隆起については、原因の調査を含め、不具合の解消に向け引き続き検討を続け、修繕を行う。
- ・昇降設備については、耐用年数超過による改修及び保守契約の見直しを計画的に進める。

- ・設置されている電灯設備について、LED化されていないため、改修時期を検討していく。また、絶縁不良による既存電気配線の不備等は埋設配管などメンテナンスが難しい状況であることから、配線切り回し等の抜本的な電気配線の更新が必要となる。

⑤中央三丁目方面

- ・経年による床タイル、エキスパンションジョイント、橋脚根巻部分の劣化については今後も定期的な点検により劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕を実施していく。
- ・昇降設備については、耐用年数超過による改修及び保守契約の見直しの検討を引き続き進める。
- ・設置されている電灯設備について、LED化されていないため、改修時期を検討していく。

5. 対策内容と実施時期

5 - 1. 施設改修の方向づけと実施計画

改修の方向づけ

今後は「3 - 4. 点検による維持管理」のもとに施設の劣化状態を適宜確認しながら、計画的な修繕および予防保全改修工事を進めることで長寿命化を図ることとする。

